

(1)事業の概要等

令和6年度 事務事業評価シート

事業番号		B1601-2		事務事業名		講座開催事業		事業期間		平成元年度		～		令和8年度以降				
実施計画事業																		
実施計画事業以外の事業		○		担当部		教育委員会事務局		担当課・担当係		東部市民センター公民館係								
事業の概要	小牧市まちづくり推進計画(R5年～R8年)	分野別計画編	基本 施策	16	展開 方向	1	事業・予算区分	一般事業	款	10	項	5	目	2	大	5	中	3
	根拠法令・個別計画	社会教育法 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律 小牧市教育振興基本計画 小牧市教育大綱 小牧市公民館の設置及び管理に関する条例 公民館の設置及び運営に関する基準					対象 (何・誰を対象に)		高齢者学級(ゆうゆう学級):市内在住在勤の60歳以上 市民企画講座:市内在住在勤の18歳以上(市内在住在勤在学優先) その他の講座(短期講座):内容に応じて変動									
	目的 (何のために)	豊かな人生を支える、生涯を通じて学ぶことができるまちを目指し、様々な学習の機会を提供することにより、生涯学習に取り組む市民を増やすとともに、市民が学びを通じてつながることを期待し、市民企画講座、高齢者学級(ゆうゆう学級)を開催し生涯学習活動の機会を設ける。 これにより社会教育法に基づき設置されている公民館としての意義を守り、生涯学習の拠点としての役割を発展させ、住民の自主的な活動を育成し支援する。					内容 (どのような方法で)		【令和5年度実施状況】 高齢者学級(ゆうゆう学級)及び市民自ら講座を企画運営する市民企画講座ほか、センター独自企画講座である短期講座を開催した。 ○高齢者学級(ゆうゆう学級)1学級 全18回 受講者 30名 ○市民企画講座 前期 3講座 計11回 受講者75名 後期 4講座 計19回 受講者73名 ○その他の講座 短期 5講座 8回 受講者101名 ●直接経費の内訳(令和5年度決算見込額) 講師等謝礼437千円 需用費11千円 ●直接経費の内訳(令和6年度予算額) 講師等謝礼545千円 旅費5千円 需用費13千円 使用料及び賃借料 10千円									

(2)事業費

事業費	項目	単位等	R2	R3	R4	R5	R6	
			直接経費	決算額	千円	153	220	202
	財源	一般財源 国・県支出金 その他	0	0	0	0		
			計(A)	184	290	248	259	
			対前年比	337	510	450	448	
	予算額	千円	—	151.34%	88.24%	99.56%		
	正規職員	人	942	813	594	594	573	
	正規職員(平均賃金)	千円	0.6	0.6	0.5	0.5		
	正規職員(平均賃金)	千円	4,492	4,492	3,743	3,743		
	その他職員	人	0	0	0	0		
	その他職員(時給×時間)	千円	0	0	0	0		
	計(B)	千円	4,492	4,492	3,743	3,743		
	事業費合計(C=A+B)	千円	4,829	5,002	4,193	4,191		

(3)業績

展開方向における指標の推移	基本施策	16	指標名		単位	方向性	基準値	R5	R6	R7	R8
			1	市民講座受講者数							
		展開方向	1	2							
			3								

指標	指標ほか		単位	R2	R3	R4	R5	R6	
	成果指標	受講者数	人	目標	300	300	250	250	250
				実績	185	202	331	279	
	述ベ出席者数	人	目標	1,200	1,200	1,629	1,761	1,761	
			実績	1,013	1,223	971	997		
	活動指標	開講講座数	講座	目標	13	13	12	12	12
				実績	9	11	15	13	
		開講回数	回	目標	70	70	52	52	52
				実績	42	67	59	56	
	単位あたり事業費	受益者数(a)		人	185	202	331	279	
受益者あたり事業費(=C/a)		円	26,100	24,760	12,667	15,021			

(4-1)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維持(改善)	事業のボリュームは現状規模で維持するものの、手法の改善をするもの					
	事業の達成状況と課題	<p>○感染症対策に伴う定員減・中止講座や実施制限などにより、目標値を下回る年度もあったが、直近2年についてはほぼ達成できている。公民館利用件数は回復の傾向にあり、利用率が常時6～8割となっている。再び、市民の生涯学習活動は行われてきている。</p> <p>○市民企画講座は、こまき市民文化財団(こまなびサロン)所管の講師公募制であり、講座実施希望者の持ち込み企画を、会場担当課で採用して、受講者を募集する講座である。しかし、講座の内容及び申込者数の偏りが見られ、募集規定の最低申込者数(10名)に届かず開講中止になることがある。</p> <p>※東部においてはR3は2講座(うち1講座講師都合により開催取下)、そしてR4は2講座が開講を中止となった。また逆に、申込者数の多い講座でも、内容や会場定員・講師都合などの理由から、定員を絞らざるを得なかった講座となったのもあった。</p> <p>○講座受講後による生涯学習団体(サークル化)も増加している。しかし、発足後の活動日・会場確保について、市(他課所管)事業含む既存施設利用者との施設利用枠を競合する場合があります。希望した会場予約がとれず活動が停滞するという相談が一部の団体から寄せられている。</p>		今後の実施内容・今後の改善内容	<p>○市民企画講座については、企画や受講者募集する事前に、こまなびサロン、味岡・北里各市民センターと交えた調整と協議する機会を設け、魅力的な講座を開催できるよう研鑽を続けなければならない。</p> <p>○短期講座開講にあたっては、同一内容を異なる日程・時間帯で複数回開講したり、既存の形態(連続した内容の複数回講座)にとられない内容を検討することでさらなる学習機会の提供を増やしていく。</p> <p>○学習機会の提供を増やすという点で、土・日曜日や平日夜間の開催をはじめ、講師の新規開拓の検討を進める。講師謝礼においては、現行の「講師謝礼基準」の改善見直しする課題が考えられる。</p> <p>○施設利用枠の競合によって、活動が停滞してしまうという団体に対しては、市との協働講座を企画開催を検討するなど、活動の場を支援することが考えられる。</p>			
	改善の有無	有			千円	節	細節	細々節
これまでの改善内容	<p>・令和元年度から学級事業における社会見学(センター外施設等への見学)開催回数・見学先距離を減らし、随行旅費等の関連費用を削減した。</p> <p>・令和3年度事務事業評価をもとに、令和4年度以降の学級事業を2学級から1学級に縮小した。</p> <p>・令和4年度から食糧費(講師提供飲料)を削減した。</p> <p>・令和5年度から市民企画講座において土曜・夜間開講講座を積極的に採用している。</p>		事務事業評価額					

(4-2)事業継続の可能性(事業のスクラップ可能性)

評価項目		評価結果	評価結果を判断した理由
事業分析	妥当性 行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である	社会教育法遵守のもと、公民館の意義を守り、生涯学習の拠点として、市民の自主的な活動を育成支援していくため、事業を継続する必要がある。地域や社会分野を網羅する講座開催はじめ、生涯学習団体の育成と支援、学習成果の地域への還元を推進することからも、行政の公費投入は妥当である。
	有効性 廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	多くの住民に影響がある	公民館が地域の生涯学習の拠点として、市民の自主的な活動を育成支援していくため、事業を継続していく必要がある。また、まちづくり推進計画指標では受講者数(=受益者数)増を目指しており、事業の廃止・休止はこれに反する。
	効率性 サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい	令和5年10月から市民窓口課及び支所窓口業務契約と市民センター(公民館)窓口業務契約を一本化し、事業費削減・業務効率化を図っているため、現状のままとしたい。
		外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか	外部委託や統合により削減の余地がある
	公平性 受益者負担は適正か	適正である	経費が確定している講師料を受益者が負担しており、受益者負担は適正である。